

平成 31 年度 Membership 更新と年会費納入についてのご案内

OSHNet の年度は、毎年 1 月 1 日—12 月 31 日です。したがって、会員資格有効期限は入会時期に関わらず、毎年 12 月 31 日ですので、以下にしたがって、平成 31(2018)年度の更新手続きをお進め下さい。

[1] ご所属や連絡先などに変更がない場合

2019 年 1 月 1 日～2019 年 2 月 28 日の間に、年会費を納入してください。

・正会員	6,000 円
・賛助個人会員	6,000 円
・賛助団体会員	50,000 円
・スリープ・アソシエイツ	3,000 円

●年会費振込先；

三井住友銀行 池田支店 店番号 153 口座番号 7067863

「特定非営利活動法人 大阪スリープヘルスネットワーク 理事 立花直子」

更新登録手続きが完了しましたら、平成 31 年度の会員証を郵送しますので、記載事項に誤りがないかお確かめください。なお、会費納入後、1 ヶ月以上経過してもお手元に会員証が届かない場合は、事務局までご連絡ください。(事務局 e-mail: info@oshnet-jp.org)

[2] ご所属や連絡先などに変更がある場合

年会費納入手続きについては、上記[1]と同じです。

OSHNet ホームページから連絡先変更届(事務手続きのパネルをクリック)をダウンロードし、その中の指示にしたがって、ご記入下さい。

連絡先変更届を以下へ e-mail 添付にてお送り下さい。

info@oshnet-jp.org OSHNet 事務局 原田芳洋宛

[3] 退会される場合

OSHNet ホームページから退会届(事務手続きのパネルをクリック)をダウンロードし、その中の指示にしたがって、ご記入下さい。

退会届を以下へ e-mail 添付にてお送り下さい。

info@oshnet-jp.org OSHNet 事務局 原田芳洋宛

[4] 平成 30 年度の年会費を滞納されている場合

2019 年 1 月 1 日～2019 年 2 月 28 日の間に、**年会費 2 年分**を納入してください。手続きについては、上記[1] [2]と同じです。

入金がない場合、2 年以上の年会費滞納のため、自動的に退会となりますので、ご了承下さい。